

大井町へ転入された方へ



令和6年2月現在

該当する手続きがあれば、各担当課でお手続きをお願いいたします。

手続きが必要な方	手続きの内容	お持ちいただくもの	窓口	問い合わせ先
国民健康保険に加入している方	新たに「被保険者証」を発行します。	—	役場1階 ②	町民課 85-5007
後期高齢者医療に加入している方	新たに「被保険者証」を発行します。 (後日郵送となります。)	—		町民課 85-5006
マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方	住所の変更をしてください。 ※カードの住所変更をせず、転入届出日から90日を過ぎるとカードは失効します。	マイナンバーカード、住民基本台帳カード		
口座振替を利用する方	口座登録の手続きが必要です。	預金通帳、銀行届出印 ※金融機関で新規口座開設された方で「銀行届出印」がない場合もあります。その場合は朱肉の付く私印が必要となります。	役場1階 ③	税務課 85-5008
他市町村ナンバーの原付バイク等をお持ちの方	登録の手続きが必要です。	前住所で発行の「廃車証明書」、届出者の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証等)		
125cc超の二輪車または四輪の軽自動車をお持ちの方	四輪車の場合、 軽自動車検査協会(TEL:050-3816-3119) 二輪車の場合、 神奈川運輸支局(TEL:050-5540-2038) で変更手続きが必要です。(ともに平塚市)	軽自動車検査協会または神奈川運輸支局にご確認ください。		
町営水道を利用する方	水道担当に「給水装置使用開始届」を提出してください。	—	役場1階 ⑥	生活環境課 85-5011
犬を飼っている方	畜犬担当に「犬の登録事項変更届書」を提出してください。新たに犬の鑑札を交付します。	前住所で交付された「鑑札」		生活環境課 85-5010

※預金通帳・キャッシュカード・保険証は、写し(コピー)でも構いません。

(市外局番は0465)

手続きが必要な方	手続きの内容	お持ちいただくもの	窓口	問い合わせ先
小学校・中学校に在学している 児童・生徒がいる方	(教育総務課での手続き) 住所の変更をした後、窓口にお越しください。「就学通知書」を発行します。 (学校での手続き) これまで通われていた学校で発行された「在学証明書・教科書給与証明書」を、新たに通う学校へご提出ください。	—	役場1階 ⑤	教育総務課 85-5015
幼稚園に入園する方・している方	「入園申込書等」を提出してください。	必要書類は別途ご案内します。		
大井中央または金手1～22番地台の 戸建て住宅にお住まいになる方	都市整備課窓口にて「地区計画」に関する案内を受けてください。 建物、フェンス、カーポートなどの新築・改築等の際には届出が必要となります。	—	役場1階 ⑧	都市整備課 85-5014
新規に住宅を取得した方・三世帯同居 のために住宅を改修した方	「大井町三世帯同居等移住定住促進補助金交付申請書」を提出してください。 ※補助要件があるため、ご確認ください。	建物の登記簿(全部事項証明書)、契約書の写し、直近の課税住所地における市町村民税納税証明書など ※補助要件ごとに提出書類が異なるため、ご相談ください。	役場2階 ⑨	企画財政課 85-5003
防災・防犯に関する情報を必要とされる方(あんしんメールの登録)	あんしんメールにご登録ください。 お持ちの携帯電話、またはパソコンから新規メール作成を選択後、宛先に下記アドレス (oi-town@io.dataeast.jp)を入力し、メールを送信してください。 上記の操作後、登録案内メールが携帯電話、またはパソコンに届けられますので、案内に従って登録を行ってください。	—	役場2階 ⑩	防災安全課 85-5002

(市外局番は0465)

手続きが必要な方	手続きの内容	お持ちいただくもの	窓口	問い合わせ先
市町村で、児童手当を受給している方	「認定請求書」を提出してください。	請求者の預金通帳またはキャッシュカード 請求者および配偶者のマイナンバーを確認できるもの ※請求者が国家公務員共済組合、地方公務員等共済組合に加入し被用者とされている方は保険証が必要です。	保健福祉センター	子育て健康課 83-8012
児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方	「転入届」およびひとり親家庭等医療費助成を受けている方は、「ひとり親医療証交付申請」を提出してください。	請求者およびお子さんの保険証、預金通帳またはキャッシュカード(住民票、戸籍謄本が必要な場合があります。)		
保育園に入園する方・している方	申込書を提出してください。	必要書類は別途ご案内します。		
小児医療証をお持ちの方 (高校生までが対象です)	「子ども医療費助成事業医療証交付申請書」を提出してください。	お子さんの保険証		
3歳までの方で乳幼児健康診査を受けていない方	乳幼児健康診査等を受診していない方は、窓口までお申し出ください。	母子健康手帳		
妊娠中の方	「妊婦健康診査費用補助券」の申請をしてください。	母子健康手帳、前住所で発行の補助券		
妊娠中の方 産後1年以内の方	「妊産婦歯科健診受診券」の発行を受けてください。	母子健康手帳		
介護保険の要介護・要支援認定を受けている方	前住所での要介護度を継続し、「被保険者証」を発行します。「負担限度額認定証」をお持ちの方は、新たに認定申請が必要です。	(お持ちであれば)前住所で発行の「受給資格証明書」		福祉課 83-8024
身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方	手帳の住所を変更します。	現在お持ちの手帳、マイナンバーカード		
精神保健福祉手帳をお持ちの方	手帳の住所を変更します。県外(横浜市、川崎市、相模原市含む)から転入された方は神奈川県発行の手帳を申請してください。	現在お持ちの手帳、顔写真(縦4×3cm)1枚、マイナンバーカード		
自立支援医療受給者証(精神通院)	住所変更をします。県外(横浜市、川崎市、相模原市含む)から転入された方は神奈川県発行の受給者証を申請してください。	現在お持ちの受給者証、印鑑、保険証、マイナンバーカード		

※預金通帳・キャッシュカード・保険証は、写し(コピー)でも構いません。

(市外局番は0465)